7月の相談窓口

※対象は市民のみ、相談は無料です。秘密は固く守りますので気軽に利用してください。
相談業務は、いずれも正午～午後1時および21日㈰は休みます。

名称	相談員	とき		ところ	問い合わせ
市民相談	市民相談員	毎週㈪～㈮	午前8時30分～午後5時	市役所相談室（北庁舎1階）	市民課相談係（☎〈71〉2222）
法律相談	弁護士	毎週㈮	午後1時～5時		
		要予約…6月20日㈮～前日午前9時～午後5時（先着各7人）※同じ内容は1回限り。キャンセルした人は翌々月からの受け付け。			
	司法書士	7日㈪・22日㈫	午後1時～4時		
		要予約…6月20日㈮～前日午前9時～午後5時（先着各6人）			
交通事故相談	司法書士	2日㈬・16日㈬	午後1時～4時30分		
		要予約…6月20日㈮～前日午前9時～午後5時（先着各7人）			
行政相談	行政相談委員	1日㈫・15日㈫	午後1時～4時		
人権相談	人権擁護委員	8日㈫・22日㈫	午後1時～4時		
相続・登記・測量相談	司法書士・土地家屋調査士	25日㈮	午後1時～3時		
市民女性悩みごと相談	女性悩みごと相談員	毎週㈬	午前10時～午後4時		
外国人相談	ポルトガル語通訳者	毎週㈫	午前9時～正午		
年金相談	社会保険労務士	3日㈭	午前10時～午後3時	市役所相談室（北庁舎1階）	国保年金課（☎〈71〉2231）
税務相談	税理士	2日㈬	午後1時30分～4時	市役所相談室（北庁舎1階）	市民税課（☎〈71〉2213）
		要予約…8月6日㈬の予約も可（先着8人）			
消費生活相談	消費生活相談員	毎週㈫・㈭	午前9時～午後3時30分	市役所相談室（北庁舎1階）	商工課（☎〈71〉2235）
弁護士による消費生活相談	弁護士	22日㈫	午後1時～3時		
		要予約…1日㈫午前9時から（先着4人）			
労働相談	県産業労働政策課職員	10日㈭	午後1時～4時		
		要予約…8日㈫午後5時まで（先着6人）			
職業相談・紹介	ハローワーク相談員	毎週㈪～㈮	午前9時～午後5時	市役所西会館	
ひとり親家庭相談	母子自立支援員・市職員	毎週㈪～㈮	午前8時30分～午後5時15分	市役所子育て支援課	子育て支援課（☎〈71〉2229）
児童相談	家庭相談員				
内職相談	内職相談員	毎週㈮	午前10時～午後3時	市役所西会館	
乳幼児の子育て相談	保育士	毎週㈪～㈯	午前9時～午後5時	市子育て支援センター（☎〈72〉2317）	
		毎週㈪～㈮		二本木（☎〈77〉2774）・あけぼの（☎〈97〉2276）・さくら（☎〈99〉2100）・根崎（☎〈92〉0089）子育て支援センター	
ボランティア相談	ボランティア相談員・社会福祉協議会職員	毎週㈫・㈭・㈯※22日㈫を除く。	午前10時～午後3時	社会福祉会館	社会福祉協議会総務課（☎〈77〉2941）
心配ごと相談	民生委員・児童委員	毎週㈫・㈯	午後1時～4時	総合福祉センター	社会福祉協議会地域福祉課（総合福祉センター内）（☎〈77〉7889）
		5日㈯➡北部・桜井福祉センター 12日㈯➡中部・安祥・西部福祉センター 16日㈬➡南部公民館 26日㈯➡作野福祉センター ※午後1時～4時（西部福祉センターは午前9時～正午）。			
子ども生活相談	元情緒障害児施設職員	12日㈯・26日㈯	午後1時30分・3時	総合福祉センター	
		要予約…各相談日の前々日午後5時15分まで（㈪を除く。先着各1人）			
福祉法律相談	弁護士	16日㈬	午後1時～4時		
		要予約…1日㈫～12日㈯午前8時30分～午後5時15分まで（㈪を除く。先着6人）			
障害者更生相談	身体・知的障害者相談員	10日㈭	午後1時～4時		総合福祉センター（☎〈77〉7888）
		要予約…8日㈫午後5時まで（先着6人）			
心の電話	社会教育指導員	毎週㈪～㈮	午前9時～午後5時	教育センター	教育センター（☎〈76〉9674）
教育相談		毎週㈪～㈮	午前9時～午後5時		
		要予約…随時受け付け			
ふれあい相談・就学相談	臨床心理士	毎週㈪～㈮	午前10時～午後5時		
		要予約…随時受け付け			

市役所代表☎〈76〉1111／FAX〈76〉1112

元気っ子アルバム

お子様の写真を載せませんか。
まずは電話かEメールで広報広聴係（☎〈71〉2202／info@city.anjo.aichi.jp）へ。

三浦雅稀くん（1歳）

6月4日で1歳になりました。元気100倍ニコニコ笑顔いっぱいで、お出かけが大好きな男の子です。（和泉町）

稲垣心音ちゃん（11カ月）

もうすぐ1歳です。風邪も引かず元気いっぱい☆自慢の三輪車で毎日お散歩してます。マイブームはピアノ♪　（東栄町）

伊藤悠聖くん（左・6歳）
康聖くん（右・2歳）
琉聖くん（9カ月）

僕たち、仲良し3兄弟♪時には、けんかもするけれど、遊んでくれる兄ちゃんが大好き♡これからもヨロシクネ！（池浦町）

榮優花ちゃん（1歳）

5月で1歳になりました。おたんじょうびはケーキをたべて、かわいいドレスもきたよ♡どぉ？にあう？（美園町）

納税NEWS　コンビニ納付を利用しましょう！

市税は、期限内ならばバーコードが付いた納付書を使って、コンビニエンスストアからでも支払うことができます。金融機関の営業時間内に納めに行けない人には、大変便利です。ぜひ、コンビニ納付をご利用ください。

□座振替での納付については、本紙4月15日号19ページをご覧ください。

コンビニ納付もできます

問▶納税課（☎〈71〉2216）

今月の納税など

納期限：6月30日㈪
□座振替日：6月30日㈪

- ▶市県民税（普通徴収）第1期（全期前納）
- ▶水道料金・下水道使用料（JR東海道本線以北。二本木・緑町を含む）
- ▶保育園保育料
- ▶幼稚園授業料
- ▶市営住宅家賃
- ▶児童クラブ育成料

安城市民憲章

わたくしたちは、
＊たがいに助け合い、住みよいまちをつくりましょう。
＊きまりを守り、良い習慣を育てましょう。
＊自然を愛し、きれいな水とみどりのまちをつくりましょう。
＊教養を高め、若い力を育てましょう。
＊健康で、明るく楽しい家庭をつくりましょう。